

◆顧問報酬月額表 (1社あたり)

従業員数	トータル顧問 (労務相談+手続き)	労務相談顧問 (相談のみ)
～9人	25,000円	10,000円
10人～19人	35,000円	15,000円
20人～29人	47,000円	20,000円
30人～49人	60,000円	25,000円
50人～69人	70,000円	30,000円
70人～	HP参照	HP参照

※従業員は、事業主・役員・パートアルバイト等の総数です。

※月に1回以上の定期の事業所訪問を前提にする場合は訪問回数に応じて別途ご相談となります。

◆手続業務 (主な手続き)

1. 入退社時各種保険 (厚生年金・健康保険・雇用保険) 加入・喪失手続
2. 労働保険・社会保険申請手続
3. 労働関係諸法令に基づく届出書作成 (時間外労使協定届、その他協定書など)
4. 労働保険年度更新業務 (労働保険概算・確定保険料申告書の作成) ★別請求ではありません
5. 社会保険算定基礎届業務 (社会保険算定基礎届書類の作成) ★別請求ではありません

◆別請求業務 (顧問先は割引あり)

1. 給与計算サポート

計算人数、業務範囲により別途協議

2. (1) 就業規則・諸規程作成業務

就業規則	200,000円～
臨時社員就業規則	100,000円～
賃金、退職金規程	各 80,000円～
育児休業、旅費、その他諸規程	各 40,000円～

- (2) 就業規則・諸規定変更業務

就業規則	60,000円～
諸規程	30,000円～

- (3) 賃金・退職金・人事評価制度設計

各 500,000円～

3. 労働調査支援業務 (労働基準監督署調査、公共職業安定所調査、その他官署の調査対応)

立入調査立会・是正報告書作成	50,000円～※遠隔地 (片道 50 km以上) の場合、出張料、旅費等は別請求となります。
----------------	---

4. 助成金等の申請業務

着手金 3万円、受領時報酬として助成金受領額の 2割～3割 (内容に応じて別途協議) ※受領時報酬最低保証額 5万円
--

5. 研修講師

ハラスメント、メンタルヘルス・モチベーションマネジメント、労働関係諸法令 他	各 30,000円～
--	------------

6. 社会保険・労働保険の新規加入・廃止業務

労働保険・社会保険	各 50,000円～ (顧問契約を同時に契約される方は割引あり)
-----------	----------------------------------

7. 労働者派遣事業許可・更新申請

許可申請 20万円～	許可有効期間更新申請 10万円～	※派遣事業内容に応じて別途協議
------------	------------------	-----------------

8. ハラスメント外部相談窓口

相談方法、業務範囲により別途協議

◆ご相談

面接によるご相談	1時間 5,000円	※初回のご相談 (当事務所での面談に限る) は無料です。
----------	------------	------------------------------

◆その他 ご要望に応じて別途お見積りさせていただきます。(年金請求、個別労働紛争解決手続業務 他)